

資料編

I 具体的な取組み一覧

II 策定の経過

III 関連計画

I 具体的な取組み一覧

通番	取組み名	概 要
1	学力向上ぎふプラン 【目標1】	●子どもが確かな学力を身に付けるための学力向上ぎふプランを作成し、小中学校の児童生徒の算数・数学、国語の学力・学習状況の実態分析をもとに、指導法の改善について実践的な研究を進め、その成果を共有し、児童生徒の「学習習慣」「思考力」「表現力」「読解力」等を育みます。 ●朝学習や授業での個別の指導援助、放課後や家庭での学習において、全小中学校に導入した学習支援ソフト(問題演習ソフト)を活用します。
2	「主体的・対話的な 学びの在り方」推進事業 【目標1】	●情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、子どもたちに未来の創り手となるため必要な資質・能力を育むためには、主体的・対話的で深い学びが必要です。その実践の場として、各学校の「アゴラ」の整備と活用を進め、継続的な授業改善に取り組めます。 ※平成28年度、全中学校(22校)に、通常の教室と異なる自由なレイアウトに組み合わせることができる可動式テーブル、椅子、ホワイトボード等を設置しました。また、中学校6校を先進的に取組むリーディング校として指定し、国語、英語、社会等の授業、生徒会活動、コミュニティ・スクールで活用するなど、主体的・対話的な学びの実践を進め、他校への普及を図りました。 ※アゴラ：古代ギリシアのパルテノンの下で、日々、ソクラテスやプラトンなどが激論を交わし、弁証法や弁論術を磨いた広場の名称から名付けました。児童生徒が主体的に対話し、互いに切磋琢磨しながら学びあうとともに、保護者や地域の方にも広く利用される開かれた場になることを目指しています。
3	コンパス・カリキュラムの 改善・活用の推進 【目標1】	●全ての児童生徒が等しく高い水準の授業を受けられるようにするとともに、経験の少ない教員の支援を行うことを目的として、教科ごとに高い専門性を有する教員を「授業・評価改善委員」に任命し、教科・単元ごとの指導・評価の手引きである「コンパス・カリキュラム」を作成して、全教員の資質向上を図ります。 ●「コンパス・カリキュラム」は、小中学校合わせて計16冊となり、岐阜市立小中学校の高い教育水準の礎となっています。多くの教員にとって使い勝手のよい「コンパス・カリキュラム」に向けて改善し、活用を推進します。
4	土曜日等の教育活動 【目標1】	●全小中学校において、地域や大学等の協力を得ながら土曜日等の教育活動を実施します。 ●学校課題に応じたカリキュラムの設計や地域との連携による授業企画などにより、土曜日等の教育活動の充実を図ります。 ※平成29年度は、土曜日等に、小学校3校(黒野、三輪南、常盤)、中学校2校(岐阜西、藍川)に対し、教育コーディネーター(大学教員等)、授業サポーター(大学生等)を年間5回、のべ15時間程度派遣し、授業をサポートしてもらいました。
5	理数教育 【目標1・3】	●「未来を見据えた人づくり」として、科学に興味を有する児童の才能伸長、科学技術への理解増進、科学技術リテラシーの普及・向上を目的として、STEM教育を推進します(STEMはScience, Technology, Engineering, Mathematics(科学、技術、工学、数学)の略称)。 ●STEM教員の資質向上を図るとともに、活躍の場を拡大することなどにより、理数教育の推進を図ります。 ※平成29年度は、STEM教員26名を雇用し、市内全小学校において、理科の実験(熱気球を上げたり、気圧でドラム缶を潰したりなど、科学への探究心を喚起する面白い実験)、理数系クラブの指導、科学作品展の指導など、専門性を活かした指導に取り組めました。また、市内全小学校に理科実験消耗品の購入補助をし、理科実験の充実を図りました。

通番	取組み名	概 要
6	ICT機器の活用 【目標1・3】	●教員のICT機器活用を多方面から支援するICT支援員を配置し、更なる活用に向けた取組みを推進します。 ●タブレットPCは単体で静止・動画の撮影や、アプリケーションが使用できます。また、アクセスポイントを認識すれば、インターネットの利用、パソコン教室サーバと連動したデータの管理が行えます。最大の特徴は、各教室に設置されている電子黒板との各タブレットPCの画面共有が可能なことであり、これらの機能を利用し、主体的・対話的な学びにおいて活用するなどの実践を進めます。 ※平成28年度に全小・中学校、特別支援学校へのタブレットPCの導入を完了しました。台数は、小学校に各40台(大規模校は60台)、中学校に各80台(大規模校は100台)、特別支援学校に160台、合計4,100台となっています。これにより、教育用パソコンの整備率は、児童生徒3.4人に1台となり、国が第2期教育振興基本計画に掲げる目標(3.6人に1台)を、中核市で最も早く達成することができました。 ※ICT機器の導入に先立ち、全教員を対象に、タブレットPC導入研修を実施し、教員の学びの意欲やスキルの向上を図りました。また、ICT機器の活用は、本市が取組む教育分野におけるエビデンス(科学的根拠)の把握や分析に有効であり、平成28年度から、ベネッセ教育総合研究所と、タブレットPCを使った学習の調査・分析を実施しています。
7	情報教育 ※情報モラル教育含む 【目標1・3】	●インターネットの適切な利用方法については、保護者、教員向けに情報モラル出前講座を実施するとともに、各学校においても情報モラル教育ができるように、教育イントラネットの「学びの扉」に研修資料を掲載し、活用を促します。 ●中学校2年生になると、スマートフォンなどのインターネットにつながる端末を個人で所有する割合が50パーセントを超える状況(岐阜市PTA連合会調査、平成28年10月実施)において、情報モラルを含めた情報化社会への対応は引き続き重要な課題です。教育委員会において授業コンテンツを充実させるなどして、各学校の教育活動を支援します。 ●情報化が著しく進む現代においては、児童生徒が情報機器を有効に活用できるように支援するとともに、児童生徒をインターネット上の有害環境から守ることも重要です。そこで、児童生徒に対してインターネットの適切な利用方法を普及啓発し、いわゆる裏掲示板や裏サイトなどの監視を行います。
8	岐阜発 「英語でふるさと自慢」 【目標1・3】	●英語を使って簡単な会話やふるさと自慢ができる児童の育成を目指し、地域在住の外国人をEF(英語指導協力員)として全小学校の1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)します。 ●英語の授業を楽しんでいる子どもたちの増加や、外国人に自分から進んで話そうとする子どもたちの増加、ふるさと岐阜の魅力を学び長良川の鵜飼や金華山など岐阜市を紹介する姿の増加を目指して授業改善に取り組めます。
9	ALT(外国語指導助手)派遣 【目標1・3】	●市内全中学校において、年間53時間(週1.5時間)以上ALTによる英語指導を受けることができる環境を整えるとともに、市内全小学校の5、6年生に、同一校区の中学校で勤務するALTの派遣(年間18時間)を行います。 ●今後は、指導の工夫・改善をより一層進め、児童生徒の「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を確実に高めるためのALTの有効な活用方法を検討しながら実践を進めます。 ●岐阜市の子どもたちが、義務教育終了時には、岐阜市のよさを積極的に発信することができるようにコミュニケーションの基礎的な能力を身に付けることを目指します。

通番	取組み名	概 要
10	「4技能のバランスを重視した英語教育」研究推進事業 【目標1・3】	●平成27年度にベネッセ教育総合研究所と締結した連携協定に基づき、民間の教育機関が持つ客観的データに裏付けられた教育のノウハウを取得し、4技能のバランスを重視した英語教育の実現を図ります。 ※平成28年度から、ベネッセ教育総合研究所へ職員1名を派遣し、教育に関わる最新の動向や先進的な英語教育法についての知見を得るとともに、教育成果を検証するためのデータ分析の手法を学びました(平成29年度も職員1名を派遣)。また、ベネッセグループの英会話講師による英語授業を研究校(岐阜中央中学校)及び同一校区の小学校(岐阜小学校、明郷小学校)において実施するとともに、市内全中学校の英語教員を対象に英会話講師による教員研修を実施しました。更に、英語の4技能を測定するテスト(GTEC)を、研究校の2年生が、5月と翌年2月に受験し、大幅な平均点の改善が認められています。
11	「キャリアチャレンジ」職場体験学習 【目標1・3・4】	●全中学校において職場体験学習を実施します。職場体験学習では、実際の職場体験だけでなく、職業調査、適性検査受検、事業所訪問、礼儀作法の学習、職場見学、外部講師による講話、職場体験学習のまとめ・交流等を実施します。 ●学習の機会を増やすため、複数日の職場体験を企画するなどの工夫に努めています。今後さらに実践を重ねていくとともに、その他の教育活動とも関連づけることで、より効果的な取組みとなるよう改善を図ります。
12	1/2成人式・立志の集い 【目標1・3・4】	●成人の2分の1にあたる10歳(小学校4年生)で「1/2成人式」を、14歳(中学校2年生)で「立志の集い」を実施します。 ●「1/2成人式」は、生まれてから今日までを振り返り、自分への誇りと支えてくれた人への感謝の気持ちを育み、将来の自分に対して希望を持つことを教える取組みであり、「立志の集い」は、職場体験や社会人の講演会等を通して、将来の具体的な生き方を考え、「志」を育む取組みです。 ●今後さらに実践を重ねていくとともに、その他の教育活動とも関連づけることで、より効果的な取組みとなるよう改善を図ります。
13	市岐商デパート 【目標1・3・4】	●市立岐阜商業高等学校の授業の一環(総合的な学習の時間)と位置づけ、生徒は各500円を出資して株主となり、仕入れから販売までを行う事業を実施します。 ●生徒達が授業で学んだことを実践するだけでなく、接客態度の重要性や、一人ひとりが業務に責任を持つことの大切さを再確認できる機会とします。 ※平成29年度の市岐商デパートでは、ソーシャルネットワーキングサービスでの情報発信を試行しつつ、岐阜市産のいちごやブルーベリー、いちじく、はちみつ、白川茶を使用したスイーツを開発・販売し好評を得ました。また、東日本大震災復興支援として東北の物産を取扱い、利益の一部を東北復興支援として寄附しました。
14	プログラミング教育 【目標1・3・9】	●平成29年度から、人型ロボットPepperの無償貸与を受け、Pepperを活用したプログラミング教育を実施しています。教育委員会は各学校での実践を支援します。 ※2020年度から全面実施される新小学校学習指導要領において、「プログラミング教育」が必修化されます。岐阜市は、国に先駆けて、平成29年度から、小中学校において「プログラミング教育」を実施するため、平成28年度に、ソフトバンクグループ(株)の社会貢献プログラム「スクールチャレンジ」に応募し、市内39校(小26校、中13校)分の採択を受けました。

通番	取組み名	概 要
15	学校図書館の機能向上 【目標2】	●中央図書館が核となり、学校連携を強化することで、学校図書館の機能向上を図ります。 ※中央図書館では、司書教諭など学校図書館担当者や学校図書館司書を対象に、司書業務研修会を実施したり、学校における児童生徒の調べ学習(例：修学旅行の行先の事前学習など)の際の団体貸出しや、学校図書館システムを利用し市立図書館の本を学校で児童へ貸し出ししたりしています。
16	部活動社会人指導者・部活動指導員 【目標2】	●各中学校部活動に社会人指導者を派遣し、部活動の指導を顧問の教員と共に行うことにより、技術指導の専門性向上と教員の負担軽減を図ります。 ※平成29年度は22校に214名を派遣しました。 ●制度改正により新たに位置付けられた部活動指導員についても、国の動向を注視しつつ、配置に関する資格要件や任用、報酬、研修、勤務時間その他の勤務条件等について調査・研究し、導入を図ります。
17	中学校運動部活動強化補助 【目標2】	●中学生が「夢」や「志」を持って部活動に取組み、より多くの選手が県大会や全国大会等へ出場できるように、合宿や遠征費用に対して1校あたり20万円を上限に助成します。 ※平成29年度は、中学校11校に助成しました。
18	少年自然の家 【目標2】	●主に小中学生や青少年団体を対象に、自然体験活動と宿泊研修を提供する教育施設です。青少年教育課が所管し、指定管理者が運営しています。適切な管理運営に努め、利用促進を図ります。
19	食育 【目標2】	●学校給食における食に関する指導とともに、健康と密接に関連する食についての知識を体験活動を通して楽しみながら学べる機会の提供に努めます。 ●「和食給食推進事業」を実施します。日本の伝統的食文化である「和食」を通して、食文化や日本食に関する理解の向上や、各家庭において食について見直す機会を提供します。 ●児童生徒の食に関する自己管理能力を高め、家庭での食生活を見つめたり改善したりするきっかけとするため、栄養教諭や栄養職員等が中心となって、夏休み等に五感を通した「食の体験教室」を子どもとその保護者を対象に実施します。
20	小児生活習慣病予防対策 【目標2】	●児童の健康改善を目的に、児童とその保護者に対して生活習慣病の予防啓発を行います。 ●その一つとして小学校5年生の希望者(毎年9割以上の児童が希望)を対象とした血液検査(検査項目は総コレステロール、中性脂肪、尿酸など)を行います。検査の結果が要注意・要管理の児童については、養護教諭・学校医による生活指導を実施します。 ●また、生活リズムチェック表を活用して生活習慣の改善を図るなど、より一層の生活習慣病予防の意識向上に努めます。
21	法教育 【目標2】	●平成29年度に岐阜県弁護士会と締結した連携協定に基づき、物事の多様な見方・考え方を伝えつつ、他者と共生・協働して社会を形成していくための意欲や能力の育成を目指した法教育の推進を図ります。 ※法教育について、協定では、法及び司法制度や、これらの基礎にある価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育としています。いわゆる主権者教育とも強く関わり、その主旨を包含しています。

通番	取組み名	概 要
22	コミュニティ・スクール 【目標4】	●岐阜市では、平成27年度までに全小中・特別支援学校を指定し、岐阜市のそれぞれの地域の実情に応じた「岐阜市型コミュニティ・スクール」を進めています。平成30年度に幼稚園2園と市立岐阜商業高等学校にも学校運営協議会を設置し、教育委員会が所管する市立学校全てをコミュニティ・スクールとします。 ●コミュニティ・スクール導入の効果として、「地域全体で子どもを守り育てようとする意識が高まり、多くの保護者や地域住民が先生役や見守り役として学校の課題解決に協力するようになる」「まつり等の地域活動に参加する児童生徒が増えるなど、以前よりも地域が活性化する」ことが挙げられます。 ※岐阜市のコミュニティ・スクールに関する取組みは、国でも評価され、平成23年度以降、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しており、平成28年度には岩野田北小学校が受賞しました。
23	家庭教育学級 【目標4】	●PTAの成人教育委員を中心に、子どもたちを取り巻く現代的課題等について保護者及び教員がともに学ぶ場として、市内全ての市立の幼稚園、小中学校及び特別支援学校で開設します。 ※平成26年度から、学校等に出向かなくても家庭でそれぞれ取組むことができる「在宅取組型」を開始したことにより、受講者数は増加していますが、一方で、保護者と教員が課題を共有し、直接意見交換する機会が減少するなどの課題が生じています。今後は、引き続き在宅取組型の普及に努め、より多くの保護者の参加を目指すとともに、開催時間を工夫する等して、保護者と教員が課題を共有し意見交換をする場を積極的に設けることができるよう各学級に働きかけます。 ●さらに、パソコンや携帯端末など各種情報ツールの活用による実施や情報共有の仕組みについても検討します。
24	のびのび育てぎふっ子 【目標4・5】	●岐阜市は、平成27年4月に「岐阜市就学前教育プログラム作成委員会」を立ち上げ「市内のどの幼稚園、保育園(保育所)、幼保一体型施設でも同じ幼児教育プログラム」を合言葉に、家庭教育の充実に向けた話し合いを重ね、家庭支援向けにもリーフレット「のびのび育てぎふっ子(平成27年7月)」を発行しました。 ●リーフレットでは、以下の3つの力を内容ごとに分け、年齢に応じた家庭への働きかけのポイントを具体的に示しており、引き続き普及啓発に努めます。 (幼児期に育てたい力) ①自分のことを自分でする力・・・基本的生活習慣の定着 ②人とかかわる力・・・協調性や自己統制 ③身近なものや出来事とかかわる力・・・好奇心や自分の言葉で話す力
25	家庭・地域と連携した 防災教育推進事業 【目標4・7】	●東日本大震災等を踏まえ、子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための意識、知識、行動を身に付けるため、学校、家庭、地域が連携した防災教育を推進します。災害時においては、地域の助けあいが特に重要な意味を持ちます。防災教育を核として家庭や地域との連携を更に深めます。 ※岐阜市では、コミュニティ・スクールの導入や土曜日等の教育活動によって、学校の教育活動にこれまで以上に地域の協力や保護者の参画が得やすい環境となっています。 ※平成29年度は、DIG(災害図上訓練)やHUG(避難所運営ゲーム)など、8つのメニューの中から学校ごとに内容を選択して実施する「家庭・地域と連携した防災学習」や、小学校4校(合渡、島、徹明さくら、早田)において、児童・保護者・地域住民が1泊2日で体験的な防災教育プログラムを行う「防災キャンプ」を実施しました。

通番	取組み名	概 要
26	スーパーシニア “ぎふっ子応援”事業 【目標4・15】	●「意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持つ高齢者」を市独自に「ぎふスーパーシニア」と呼び、平成29年度より「学びの充実、活躍の場の創出」に取り組んでいます。 ●元気で意欲あるスーパーシニアの、知識・経験を子どもに還元することによって、子どもの自己肯定感を醸成し、夢や目標を育む一方、シニア自身の生きがいとなることを目的としています。 ●また、コミュニティ・スクールの更なる活性化を取組みの核に据え、研究機関(国立大学法人東京大学牧野研究室)とも連携し、シニアと子どもの多様な接点を実践研究しています。具体的な事業内容は下記のとおりです。 ①ぎふスーパーシニア教育コーディネーターの配置 ⇒事業の推進担当として、各学校及びコミュニティ・スクールとの連絡調整、教育学講座の企画・運営、東京大学牧野研究室との共同研究の調整・推進など。 ②ぎふスーパーシニア教育学講座 ⇒シニアを対象に教育学講座を実施し、教授スキルの向上を支援。 ⇒講座修了者を人材リスト化し、各学校・コミュニティ・スクールに紹介。 ③東京大学牧野研究室との共同研究 ⇒平成29年5月の岐阜市長及び牧野篤教授による共同研究キックオフ記者発表会を皮切りにスタートした共同研究の推進。モデル校区である芥見東小学校での実践研究の推進。
27	幼保小連携 【目標5】	●幼稚園・保育所(園)と小学校を円滑に接続し、小1プロブレム(小学校入学後の児童が学校生活に馴染めず、授業中に歩き回る、教員の話を受けない等の問題のこと。)を防止・解消することを目指して、幼稚園・保育所(園)、小学校の教員で構成する連携協議会を設置し、幼児と児童の交流を行うとともに、教員間で子どもに関する情報の共有を図りながら、各発達段階への理解を深める取組みを実施します。
28	研修講座 【目標6】	●教育研究所において、教員の資質向上、指導力向上を目的とした研修を実施します。 ●研修改善の方向性は次のとおりです。 ⇒「学校管理職養成講座」の充実を図り、管理職をめざす市内教員のマネジメント能力を高める研修を行います。 ⇒教頭、教務主任研修の内容をより実践的な研修にします。 ⇒コミュニティ・スクールの機能を活用し、家庭・地域・学校が一緒になって子供たちを育てていく学校運営のさらなる推進に取組みます。 ⇒校内で若手教員やミドルリーダーを育成するための学校組織マネジメントやメンター会議等の有効性について、研修でさらに周知します。 ⇒次期学習指導要領の示す教員に求められる能力をさらに明らかにし、研修内容を充実させます。
29	計画的配置・育成 【目標6】	●各学校において、教科等横断的な視点で教育課程の編成に当たることのできるミドルリーダーを計画的に配置、育成します。
30	教職員サポート プランの実施 【目標6】	●第1編－Ⅱ「教師の専門性の確立と尊重」の趣旨に基づき、教育委員会は学校現場とともに業務改善に取り組めます。 ●教育委員会では、所管する学校に対する業務改善方針・計画として「教職員サポートプラン」を策定しました(平成29年度)。サポートプランにおいて、人的配置や、物的環境整備、事業や取組等の見直し(給食費の徴収管理の見直し検討など)によるサポートをメニューとして掲げ具体的な取組みを進めます。 ※給食費の徴収管理の見直し検討：国において平成30年度にガイドラインの検討・策定が行われる予定です。国の動向を注視しながら調査研究を進めます。

通番	取組み名	概 要
31	小中一貫・連携 【目標6】	●小中一貫校の設置について、先進的に取組んでいる教育委員会や学校を調査し、小中一貫校の学校運営体制の構築や教育課程の編成、教職員人事のあり方を研究します。 ●平成27年度からは、小中一貫教育モデル校を指定し、教育目標の統合やカリキュラムの一貫化を進めています。モデル校での取組みを核として、更なる小中一貫・連携の推進を図ります。
32	小中学校の 適正規模化・適正配置 【目標6】	●1つの学校あたりの児童生徒数を一定規模で維持することによって、児童生徒に集団の中での切磋琢磨を通じて社会性を育ませ、一定水準に達した義務教育を実施することが可能となります。学校の児童生徒数の規模を適正に維持するため、児童生徒数が減少した地域において、地元と協議しながら学校統合を進めます。 ※徹明小学校・木之本小学校の統合については、平成28年第3回岐阜市議定会定例会において、岐阜市立学校設置条例の一部を改正する条例案が可決され、関係者の統合準備を経て、平成29年4月に、統合新設校である徹明さくら小学校が開校しました。
33	学校施設管理 【目標7】	●児童生徒が伸び伸びと学ぶことができる教育環境の整備・充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めます。 ●また、学校は災害時に避難所となることもあります。若年者から高齢者が利用しやすい施設とするため、学校のトイレ洋式化を進めます。 ※大地震に備えての耐震補強工事は、全ての学校校舎については平成26年度に、体育館については平成27年度に完了しました。また、快適な学習環境の整備を目的として、平成27年度、すべての学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置しました。
34	学校施設の老朽化対策 【目標7】	●鉄筋コンクリート造の耐用年数が約60年といわれる中、岐阜市の学校は、高度経済成長期に一斉に整備されており、一斉に耐用年数が到来する見込みです。今後見込まれる、膨大な老朽施設の更新需要に対応するため、建物の長寿命化を図りつつ、費用の平準化と抑制に努めることが重要です。 ●市全体の「個別施設の長寿命化計画」策定作業と連携し、検討を加えながら、「学校施設の長寿命化計画」の策定に向けて、市内の学校施設の建て替えや、改修計画について検討を進めます。
35	安全な通学路の確保 【目標7】	●平成26年10月に「岐阜市通学路交通安全プログラム」を策定し、それに基づいて平成26年より3年間で全ての小学校区において、警察・道路管理者・学校・PTA・交通安全協会等と連携して通学路の合同点検を実施し、より安全な環境になるよう対策を図っています。道路環境は、日々変化している状況であるため、平成30年度以降についても、合同点検を継続して実施します。 ●また、小学校では自転車の乗り方を含めた交通安全教室を実施し、中学校では自転車通学者を中心に自転車運転のマナーについて指導します。さらに、交通事故防止に向け、各学校において、集会時や放送等で継続的に交通安全指導を行います。
36	「危険から自分を守ろう」 事業 【目標7】	●各小学校において、児童の危機対応能力を高めるために、児童自らが地域を回り、防犯、交通安全、防災の観点から危険箇所を発見し、「地域安全マップ」を作成する取組みを進めます。また、不審者対策として、警察等の協力により、児童生徒や教員を対象とする不審者対応教室を実施します(全小中学校で年間1回以上)。 ※なお、市民の皆さんに「子ども110番の家」として登録いただいた数は、平成29年度末現在で、約2,900か所となりました。

通番	取組み名	概 要
37	放課後チャイルド コミュニティ 【目標8】	●放課後に、子どもを安心、安全な場所で健全育成する取組みとして、「放課後子ども教室」「放課後学びの部屋」「放課後児童クラブ」の3事業を実施します。 ①放課後子ども教室：地域住民の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供 ②放課後学びの部屋：図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供 ③放課後児童クラブ：共働き家庭など留守家庭児童を対象に、生活の場を提供 ●放課後児童クラブについては、子どもの安全を最優先に考え、主に学校の余裕教室を利用していますが、学校教育において少人数学級や特別支援教育が推進され、教室の需要が増えているため、放課後児童クラブの実施場所の確保が困難になりつつあります。教育委員会では、利用希望者調査を実施し、その結果を踏まえて、定員の見直し、教室の増設、開設時間延長を実施し、待機児童の発生を抑制するとともに、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」に対応し、対象学年を小学校6年生まで拡大するため、学校の実情に合わせた施設整備を計画的に行います。 ※平成29年度は、利用者の要望に対応し、通常18時までの開設時間を19時まで延長するクラブを34か所に拡充するとともに、小学校6年生までの受け入れを13か所で実施しました。 ※放課後児童クラブでは、「放課後の学びの充実プロジェクト」として、平成28年度から巡回型学習支援員を配置し、利用児童が宿題・自習等の学習活動に自主的に取り組むための環境を提供する実証研究を行っており、開設時間の延長に対応するべく、利用児童の生活の質の向上を図ることとしています。
38	土曜日の才能開花教育 “ギフトッド” 【目標9】	●子どもたちそれぞれの個性的な才能を開花させるきっかけづくりとして、希望する中学生に対し、高校の学習内容等の発展的な学びや、ダンスや薬学など様々な分野の学びの機会を提供します。 ※平成27年度から他都市に先駆けて開始し、希望する中学生各回30名程度を対象に、年間10回の授業を実施しています。参加した子どもたちへのアンケート調査では、ほぼ全員が授業に満足し、学び意欲が向上したと回答しています。引き続き魅力的な授業を企画し、多くの生徒の興味関心を喚起したり、才能の芽を見出したりする機会として充実を図ります。
39	学校跡地活用 【目標9～11・15】	●各学校の教育課程において企画することが人的・予算的に難しい経験・体験型のプログラムを提供したり、各学校が共通して抱える課題に対して中核として対応する場を設けたりするなどの取組みを、平成30年度以降順次実施できるよう検討を進めます。 ※徹明小学校・木之本小学校の統合について、平成29年4月に、統合新設小学校である徹明さくら小学校が旧木之本小学校の施設を利用し開校しました。旧徹明小学校は、昭和54年に建設され、耐用年数が残り約20年ほどあるため、中期的に教育施設として活用する方針で、各種取組みを検討しています。
40	ハートフルティーチャー 【目標10】	●通常学級で配慮を要する児童生徒が在籍する学級にハートフルティーチャー(教員免許保有者)を配置し、取り出し指導の授業などを実施します。 ※平成29年度は、小学校に5名、中学校に5名を配置し、児童生徒への理解や指導力の向上を図る研修会を2回実施しました。
41	ハートフルサポーター 【目標10】	●通常学級に在籍しているが、学習や生活に配慮を要する児童生徒に対してきめ細やかな指導を行うため、ハートフルサポーター(教員免許の保有は必須でない)を各小中学校に配置します。 ●また、ハートフルサポーターに対し、年間5回程度研修を行い、指導方法や各学校における状況を共有するなどして指導力向上を図ります。 ※平成29年度は、小学校に84名、中学校に28名を配置しました。

通番	取組み名	概 要
42	特別支援教育介助員 【目標10】	●特別支援学級等に介助員を配置することにより、様々な様相をもった児童生徒に対して個別の指導をし、落ち着いた学校生活と確かな学力および生活力の定着を目指します。 ※平成29年度は、小学校に27名、中学校に10名を配置しました。
43	“エールぎふ”との連携 【目標10・11・17】	●岐阜市では、0歳から成人前までの子ども・若者に関するあらゆる問題に対応すべく、平成26年度に「子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”」を創設しました。学校・教育委員会・“エールぎふ”が必要に応じ連携を図りながら、下記の様々な課題に対応します。 <乳幼児相談・親子支援・乳幼児支援> ●発達に関わる相談、発達検査、エールぎふ診察室／親子教室・幼児支援教室の運営(子どもと保護者への直接支援の場)／切れ目ない接続のための就学支援(小学校訪問、就学に関する学習会、引継ぎシートの活用) <家庭児童相談> ●虐待対応、未然防止のための啓発活動／居住実態が把握できない児童生徒への対応／養護相談／要保護児童対策地域協議会 <発達支援> ●発達に関わる相談、発達検査／ソーシャルスキルトレーニング／訪問発達相談／保護者の会 <教育支援> ●自立支援教室の運営(不登校・引きこもり対応)／学校訪問(担任、ほほえみ相談員や教育相談主任との懇談)／エールサマーフェス(引きこもりがちな子どもたちが外へ一歩踏み出すきっかけづくり)／保護者の会 <才能伸長・自立支援> ●訪問発達相談／ブロック担当生徒指導主事会／幼保小中高生徒指導研究協議会／岐阜市中学校警察連絡協議会／保護者の会 <専門アドバイザー> ●弁護士相談、医療相談、カウンセリング、各ケースへのスーパーバイズ ●いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーが配置されています。引き続き、学校・教育委員会・“エールぎふ”が必要に応じ連携を図りながら課題に対応します。

通番	取組み名	概 要
44	いじめの防止と克服 【目標11】	●いじめ問題対策連絡協議会を年2回(7月、2月)開催し、いじめ防止に関わる関係機関の取組みについて理解の促進と、連携強化を図ります。また、いじめ問題対策委員会を年2回(9月、2月)開催し、重大事態発生時の教育委員会主体の調査等に備えて、情報を共有し、万が一の事態に備える体制の構築を進めます。 ●学校では、「岐阜市いじめ防止等対策推進条例」の子ども版を作成して、児童生徒に配付し、内容の周知を図ります。今後も、関係機関との連携をさらに深めるとともに、いじめの未然防止等に注力します。 ※平成25年6月に「いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)」が公布され、同年9月に施行されました。法律の規定を受けて、岐阜市では、平成26年3月に、岐阜市におけるいじめの防止対策を総合的、効果的に推進するための基本方針である、「岐阜市いじめ防止等対策推進条例(平成26年岐阜市条例第39号)」を制定し、下記の事項を定めました。 (1) いじめの防止、早期発見、対処にかかる基本理念 (2) 市、学校、教職員の責務 (3) いじめ防止等対策のための組織の設置 ①いじめ問題対策連絡協議会：警察・児童相談所など、いじめ問題解決の際に連携すべき関係機関の連携強化を目的とします。 ②いじめ問題対策委員会：岐阜市のいじめ防止等施策について諮るとともに、重大事態に際して、教育委員会の諮問に応じ調査を行うことを目的とします。 ③学校いじめ防止等対策推進会議：学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うことを目的とします。 ④いじめ問題調査委員会：重大事態に際して、市長の判断による調査を行うことを目的とします。
45	ほほえみ相談員 【目標11】	●ほほえみ相談員(教員免許状取得者もしくは心理学学位取得者から任命)を全中学校区に配置し、不登校児童生徒の家庭訪問を中心としたふれあい活動等を通して、学校復帰を支援するほか、学校内において、いじめ等の早期発見、早期対応にあたります。 ●学校やほほえみ相談員、スクールカウンセラー等による対応により、不登校の改善につながった児童生徒も多くみられますが、小中学校における不登校出現率は増加傾向にあります。児童生徒への支援はもちろん、保護者など児童生徒を取り巻く環境への支援にも注力します。
46	生徒指導サポーター 【目標11】	●児童生徒の問題行動への対応や立ち直りのために、児童生徒及び保護者への具体的援助を学校内外で行うための人材を派遣します。また、増加している市民からの相談や緊急時対応に当たり、生徒指導の充実を図ります。 ●具体的には、問題行動を起こす児童生徒や保護者への指導及び支援や校内を徘徊する児童生徒への別室指導等個別的指導、いじめた児童生徒への指導やいじめられた児童生徒への支援などいじめや問題行動に関しての学校への指導援助並びに緊急時の対応をします。市民からのいじめや問題行動等の相談の対応をします。 ※平成29年度は、嘱託サポーター1名、臨時雇用サポーター18名を、問題行動を起こす児童生徒等の対応に苦慮している幼稚園、小・中学校に派遣し、児童生徒への指導・支援を行うとともに、いじめや問題行動等についての市民からの相談の対応を行いました。

通番	取組み名	概 要
47	外国籍児童生徒等 対応指導員 【目標11】	●日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒等のために、対応指導員を巡回派遣し、当該児童生徒の日本での適応指導にあたり、当該児童生徒の教育の充実を図ります。 ※平成29年度は、中国語指導員1名、タガログ語指導員4名、スペイン語指導員1名、ポルトガル語指導員1名を、日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒の所属する学校へ派遣しました。
48	要保護及び 準要保護児童生徒 援助費補助金 【目標11】	●岐阜大学教育学部附属小中学校、市立小中学校へ通う要保護、準要保護の児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費等を援助します。 ※「要保護」とは、生活保護法に規定する、保護を必要とする状態をいい、「準要保護」とは、要保護に準ずる程度に困窮しており、就学困難な状況をいいます。要保護の児童生徒については国が援助額の1/2を負担しています。
49	公民館 【目標12】	●公民館では、公民館講座、地域課題に即した学習をとりあげるほか、クラブ・サークルの育成・文化祭などの公民館活動を展開します。各種団体との相互協力や「公民館だより」の発行、公民館ホームページを通じて市民意識の向上、地域文化の推進を図ります。 ※平成29年度末現在、50館(市内全地区(旧小学校区))設置しています。公民館は、社会教育法に基づいて設置された社会教育施設で、生涯学習や地域コミュニティ活動の拠点として、広く地域住民に利用されています。
50	図書館 【目標12】	●「まちとつながる、ひととつながるー岐阜市立図書館のめざす姿」として、1.企画イベントの実施、2.子どもの育成／サードプレイス、3.郷土の魅力、4.ビジネス支援、5.本がつなぐひと・まち、6.図書館ベース事業の6つの柱を掲げ、推進します。特に「あらゆる世代のサードプレイス」(サードプレイス＝「家でも学校でもない、とびきり居心地のよい場所」※レイ・オールデンバーグ)として、人と本・知恵・情報をつなぐ生涯学習の拠点としての機能を果たします。 ※平成29年度末現在、中央図書館(みんなの森 ぎふメディアコスモス内)、分館(ハートフルスクエアG内)、5図書室(長良図書室(長良西公民館内)、東部図書室(東部コミュニティセンター内)、西部図書室(西部コミュニティセンター内)、長森図書室(長森コミュニティセンター内)、柳津図書室(柳津公民館内))を設置しています。
51	科学館 【目標12】	●さらなる魅力あふれる科学館の構築を目指して次の4つのスローガンを掲げ、岐阜市の科学教育の中核施設としての役割を果たします。 1.科学をもっと楽しもう、そして考えよう！、2.本物体験、実物体験！、3.科学リテラシーを育てよう！、4.生涯学習の場として、子どもから大人まで！ ※平成26年度から、開館以来37年が経過して老朽化した展示装置の体験型リニューアルと、サイエンスショーを実演するスーパー理科室設置を2本柱とした「サイエンスミュージアム整備事業」に着手し、平成28年5月にリニューアルオープンしました。

通番	取組み名	概 要
52	歴史博物館 【目標12】	●モノ(文化財)に内包された歴史や英知の探求を基に、総合展示で地域の歴史と伝統の理解を深めることで日常生活を営む地域社会と関わる意欲を育むとともに、特別展、企画展を通じて多様な文化を子どもたちに提供し、未知の文化の発見による学び意欲の向上を目指します。 ●また、小学校を中心とした出前授業、小学生を対象にした体験学習中心の特別講座、タブレットPC等の機器を活用した遠隔授業、中学生の職場体験受け入れ、岐阜市教育施設研修員制度を活用した学校教員の研修、小学校社会科教員と展示内容や利用促進について協議する博学連携委員会の定期的な開催などを実施し、学校教育との連携を強化します。 ●さらに、意欲ある一般の方から募った「歴博ボランティア」と協働し、モノ(文化財)を介した各種子ども向け講座や体験学習を開催し、対話と交流により主体的な学習力の向上を図ります。 ※平成29年度末現在、歴史博物館、加藤栄三・東一記念美術館、原三溪記念室を設置しています。
53	日本遺産活用推進事業 【目標13】	●平成27年に日本遺産の第1号として認定された『「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜』のストーリーを活用し、「信長公 = 岐阜」のブランドを確立するとともに、郷土の誇りの醸成を目指します。 ※日本遺産の認定を受けて、官民一体で形成される組織、日本遺産「信長公のおもてなし」岐阜市推進協議会を設立し、様々な事業を実施しています。 ※日本遺産：地域の歴史的魅力や特色を通じて文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。
54	史跡岐阜城跡整備事業 【目標13】	●国の史跡に指定されている岐阜城跡について、史跡全体の保存・活用を行い、全国に誇る歴史遺産・観光資源としての魅力を高めます。特に、山麓の信長公居館跡については、発掘調査の成果に基づく史跡整備を実施します。 ※10年以上にわたる発掘調査では、石垣や巨石列の他、大小さまざまな庭園が見つかりました。また城郭で初めて用いられたと考えられる金箔瓦が発見されるなど、織田信長公が天下統一の拠点とした城にふさわしい姿が明らかになってきました。
55	鵜飼世界遺産推進事業 【目標13】	●長良川鵜飼のユネスコ無形文化遺産登録の早期実現を目指し、無形文化遺産申請に向けた準備、鵜飼文化の魅力発信及び確実な保存・継承の促進、鵜飼習俗総合調査、文化的景観の保存調査等の取組みを一体的に推進します。 ※平成26年に「長良川中流域における岐阜の文化的景観」の国重要文化的景観選定、平成27年に「長良川の鵜飼漁の技術」の国重要無形民俗文化財指定など、目標達成に向けて確実に前進しています。

通番	取組み名	概 要
56	スポーツ少年団 【目標14】	●指導者を対象とした認定員養成講習会の開催や、種目別指導者研修会、認定員研修会、母集団育成事業を行います。また、団員を対象としたリーダー研修会や、スポーツ少年団大会を開催します。 ※スポーツ少年団は、スポーツのもつ教育的な機能を生かし、スポーツ活動をととした青少年の健全育成を目的として、昭和41年に市全域を対象に岐阜市スポーツ少年団として発足しました。その後、加入団員の増加に伴い、各小学校区にスポーツ少年団が結成されました。
57	スポーツイベント 【目標14】	●市民がスポーツに親しめる環境づくりに努め、市民を対象としたスポーツイベントを開催することにより、スポーツの楽しさを味わう機会を提供するとともに、スポーツをとおして地域の活性化を図ります。 ●主なスポーツイベントとして、高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン(4月)、スポーツ・レクリエーション祭(5～6月)、やまなみジョギング・ウォーキング大会(9月)、市民総合体育大会(10月)、国際インラインスケート岐阜長良川大会(10月)、健幸エンジョイ・スポーツDAY(11月)、新春ぎふシティマラソン(1月)を開催します。
58	学校等体育施設の開放 【目標14】	●地域住民が気軽にスポーツを楽しみ、体力の向上や健康の増進のみならず、地域住民の交流の場として、学校教育活動に支障のない範囲内で、夜間に学校等体育施設を開放し活用します。 ※対象となる体育施設は、小学校、中学校、高校、その他教育施設の運動場、体育館、格技場、テニスコートです。
59	スポーツ施設 【目標14】	●市内各地に分散配置された10か所の体育館は、「体育館スポーツ教室」の会場として、より地域に密着したスポーツ振興を図れるよう「地域体育館」としての役割を持たせます。この他に、プール、野球場、ソフトボール場、サッカー兼ラグビー場、運動場、テニスコート、スポーツ交流センターを市内各地に配置し、市民が気軽に使用できるスポーツ施設の運営管理に取組みます。 ●スポーツ施設の運営に関しては、貸切・個人・定期使用の開放事業と、スポーツ教室、トレーニング指導・相談、体育館デー等の普及事業を実施します。施設の利用に関しては、インターネットによる公共施設予約システムを利用して施設の申し込みを受け付けて、利用者の利便性の向上に努めます。
60	イングリッシュ・キャンプ inGIFU 【目標15】	●児童生徒が、外国人と主体的に英語でコミュニケーションをとろうとする姿勢を育むとともに、英語力、英語での自己表現力の向上を目指し、ALTや大学生サポーターと野外炊や川遊び、ウォークラリーなどの体験を全て英語で行うキャンプを実施します。 ※参加した児童生徒へのアンケート調査では、9割以上が「また機会があれば参加したい」と答えとともに、参加前に比べ「英語が好き」や「留学やホームステイがしたい」と回答した割合が増加するなど、英語に対する意欲や意識の変化を確認しています。 ※平成29年度は、定員160名のところ、約1.5倍(235名)の応募がありました(対象は小学5年生から中学3年生)。
61	ぎふサイエンス・キャンプ 【目標15】	●主体性や多様性、協働性、創造力を高め、より科学への興味・関心を高めるため、仲間と対話しながらピタゴラ装置の製作やサイエンスショーなどの科学体験を行う3日間のプログラムを実施します。 ※平成29年度は、定員80名に対し、約3.8倍(306名)もの応募がありました(対象は小学校4年生から小学校6年生)。参加した児童へのアンケート調査では、9割以上がサイエンス・キャンプに参加したことに「大変満足した・満足した」と回答しました。

通番	取組み名	概 要
62	子ども司書養成講座 【目標15】	●読書の素晴らしさを友達や家族に伝え、学校や地域において本と人を結ぶ読書活動推進のリーダーとなる「子ども司書」を養成するための講座を開催します。 ※講座は全16講座で、図書の分類や選書、本の修理、読み聞かせなど図書館の仕組みや多彩な司書の仕事を学びます。また、講座修了者は「子ども司書」として認定され、学校や家庭、地域における読書活動の推進の他、子どもラジオの運営など幅広い活動を行います。
63	青少年会館 【目標15・17】	●青少年団体の支援(子ども会、シニアリーダークラブ等)や小中高生への学びの提供など、様々な支援を通じて青少年の社会参画を促進するとともに、各館の居場所機能の充実を通じて青少年の社会的自立支援を図ります。 ※青少年会館は、体験活動を通して青少年の健全育成のためのプログラムと場を提供する施設です。平成29年度末時点で、中央青少年会館、北青少年会館、東青少年会館、青山青少年会館、青少年ルームの5館を管理しています。中央青少年会館は教育委員会が、それ以外の4館は指定管理者が運営しています。
64	岐阜市アスリート「夢・志」サポート事業 【目標16】	●2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、市民のスポーツへの関心・意欲を高めるとともに、競技力の更なる向上のため、各事業を実施します。 ●強化指定選手事業では、東京オリンピック・パラリンピックへの出場を目指す将来有望なトップアスリートを強化指定選手として指定し、強化費を補助します。 ●各種体育大会派遣事業では、将来、オリンピックやパラリンピックへの出場を目指す選手の意欲化を図るため、公益財団法人日本体育協会や公益財団法人日本障害者スポーツ協会の加盟団体が主催する全国大会や、同団体等に推薦されて国際大会に出場する選手に対して、派遣費を補助します。 ●中学校運動部活動強化事業では、中学校の運動部に所属する生徒たちが「夢」や「志」をもって、部活動に取り組める環境の充実を図るため、市立中学校を対象として強化費を補助します。(通番17共通)
65	スポーツリーダー活用事業 【目標16】	●市内の子どもたちがスポーツに憧れをもって取り組めるようになるとともに、成人や高齢者のスポーツへの関心を高め、生涯に渡ってスポーツに取り組むきっかけづくりのため、各競技に秀でたスポーツリーダー(FC岐阜アカデミーに所属するライセンスを所持した指導者、国民体育大会で岐阜県代表として活躍したスポーツ選手等)を学校等に派遣し、共に活動することを通して、運動・スポーツを積極的に行おうとする意欲や実践力を高めます。 ※市内にある公立小中学校及び特別支援学校、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等が派遣の対象となります。
66	ジュニアアーティスト・トップランナー支援事業 【目標16】	●文化・芸術分野において、国際大会、全国大会及びそれらに準じる大会において活躍する岐阜市の中学校生徒について、岐阜市として支援し、当該生徒の文化・芸術に関する才能をより伸ばすことができる環境を整備するとともに、当該生徒の活躍を広報し、市民の皆さんの文化芸術に関する興味関心を高めます。

Ⅱ 策定の経過

教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされています。

岐阜市では、教育委員会が平成29年第4回・第5回定例会の2回にわたり審議を行い、岐阜市附属機関設置条例(平成25年岐阜市条例第7号)に基づき設置された岐阜市教育振興基本計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)に対して、第3期岐阜市教育振興基本計画の策定について諮問しました。

検討委員会委員名簿

(敬称略・50音順)

氏 名	所属・役職
(委員長) 今 井 亜 湖	岐阜大学教育学部 准教授
岡 田 芳 子	岐阜市小中学校校長会 校長
小 森 正 悟	岐阜県弁護士会 弁護士
嶋 津 恵 子	岐阜市PTA連合会 岐阜市社会教育委員
杉 田 憲 夫	認定NPO法人岐阜いのちの電話協会理事長 医師
高 木 俊 明	岐阜県高等学校校長会 校長
(副委員長) 長 瀬 幸 泰	株式会社ナガセインテグレックス 代表取締役社長
南 出 吉 祥	岐阜大学地域科学部 准教授
吉 澤 寛 之	岐阜大学大学院教育学研究科 准教授

教育委員会の諮問を受け、検討委員会において平成29年度中に4回の会議を開催し、調査及び審議を行いました。

検討委員会の開催概要

年月日	内 容
平成29年6月7日(水) 於：みんなの森 ぎふメディアコスモス	●計画の前提となる考え方の確認 ●計画の柱立て等に関するイメージ
平成29年8月30日(水) 於：旧徹明小学校	●第1回会議の審議内容まとめ ●計画(たたき台)に関する審議
平成29年10月19日(木) 於：中央青少年会館	●第2回会議の審議内容まとめ ●計画(答申骨子)に関する審議
平成29年12月21日(木) 於：みんなの森 ぎふメディアコスモス	●第3回会議の審議内容まとめ ●計画(答申)に関する審議・決定

下記のとおり広く意見を聴く機会を設けました。

中・高・大学生を対象としたワークショップの開催概要

テーマ	行きたい、通いたいと思う学校のこと、考えてみよう
日 時	平成29年5月24日(水) 16時30分～18時30分
場 所	みんなの森 ぎふメディアコスモス(かんがえるスタジオ)
参 加	中学生(岐阜市内6校) 24名 高校生(岐阜高校) 4 名 大学生(岐阜大学) 6 名 計34名
共 催	国立大学法人岐阜大学 地域協学センター

パブリック・コメントの実施概要

案 件	(素案)第3期岐阜市教育振興基本計画について
期 間	平成29年11月1日(水)～11月30日(木)
結 果	1通(3件)の意見提出

Ⅲ 関連計画

本計画の実施にあたっては、岐阜市の各部局が所管する計画との整合性を図るとともに、関係部局との連携・調整に努めるものとします。

主な関連計画一覧

(順不同)

名 称	策定・改訂年月	期 間
生涯学習基本計画	平成30(2018)年3月	平成30(2018)～ 2027年度
協働のまちづくり推進計画	平成30(2018)年3月	平成30(2018)～ 2022年度
スポーツ推進計画	平成25(2013)年3月	平成25(2013)～ 2022年度
文化芸術指針	平成30(2018)年3月	平成30(2018)～ 2027年度
子ども・子育て支援事業計画	平成27(2015)年3月	平成27(2015)～ 2019年度
子ども・若者生き生きプラン	平成30(2018)年3月	平成30(2018)～ 2022年度
子どもの読書活動推進計画	平成29(2017)年3月	平成29(2017)～ 2021年度
男女共同参画基本計画	平成30(2018)年3月	平成30(2018)～ 2027年度
多文化共生推進基本計画	平成27(2015)年3月	平成27(2015)～ 2019年度
食育推進計画	平成30(2018)年3月	平成30(2018)～ 2022年度